

目 次

【第一部：基本方針】

1. はじめに.....	1
1. 1 計画策定の背景と目的.....	1
1. 2 計画の対象.....	6
1. 3 計画の位置づけ.....	9
2. 奈良らしい眺望景観のとらえ方.....	11
2. 1 奈良市の眺望景観特性.....	11
2. 2 奈良らしい眺望景観のとらえ方.....	24
2. 3 奈良らしい眺望景観の選定の考え方.....	25
3. 奈良らしい眺望景観の保全・活用の目標と方針.....	26
3. 1 奈良らしい眺望景観の保全・活用の目標.....	26
3. 2 奈良らしい眺望景観の保全・活用の基本方針.....	26
4. 奈良らしい眺望景観の保全・活用の進め方.....	29
4. 1 奈良らしい眺望景観の保全・活用方策.....	29
4. 2 重点眺望景観の選定による重点的な施策展開.....	31
4. 3 重要眺望景観の指定.....	33

【第二部：奈良らしい眺望景観】

1. 奈良らしい眺望景観の選定.....	35
1. 1 選定の方法.....	35
1. 2 第一次選定（平成23年度選定）.....	36
2. 奈良らしい眺望景観カルテ.....	38

【第三部：重点眺望景観の保全・活用】

1. 重点眺望景観の選定.....	121
1. 1 選定の方法.....	121
1. 2 第一次選定（平成23年度選定）.....	122
2. 重点眺望景観の保全・活用の基本的な考え方.....	126
3. 重点眺望景観ごとの保全活用計画の構成.....	127
4. 重点眺望景観ごとの保全活用計画.....	129

【資料編】

1. 重点眺望景観の選定の過程について.....	261
1. 1 選定の方法.....	261
1. 2 評価の結果.....	264
2. 計画作成の経緯と体制.....	269
3. なら・まほろば景観まちづくり条例（抜粋）.....	271

第一部 基本方針

1. はじめに

1. 1 計画策定の背景と目的

(1) 奈良市の景観の特徴と課題

和銅3年(710)の平城遷都により、奈良の地に古代日本の都が置かれ、その後70年余りの間、政治・経済・文化の中心として栄え、平城京に開花した文化は日本の発展の礎を築いてきた。平城京は世界に向けて門戸を開いた日本の最初の国際都市であり、大陸からもたらされた宗教文化や技術を、日本の伝統的な自然観と見事に融合させ、重厚な文化を育んできた。そして、現在も、その面影を留める遺跡や社寺等の建造物が残され、奈良盆地を取り囲む青垣の山並みと一体となり良好な歴史的風土を創り出している。

一方、平安遷都後の奈良は東大寺や興福寺を中心とした宗教の色合いの強い都市として、また、近世以降は商工業都市、観光都市としての機能を付加しながら発展してきた。古代の宮都を起源として、中世、近世、近代の歴史を刻むなかで積み重ねられてきた町並みや歴史的な建造物、また、そこで連綿と営まれている伝統的な祭りや行事、産業、語り継がれる説話・伝承などは、奈良市の歩んできた重層的な歴史を物語っており、奈良市固有の歴史的風致を形成している。

このような背景を有する奈良市の景観は、単に歴史的な建造物や町並み、山林や農地、河川が美しいだけではなく、それらが人々の営みを介して相互に関係し合うことにより、自然の広がりゆとりのなかに歴史と文化を感じることでできる景観であるといえる。

奈良市では、これまでも、高度地区や風致地区等の都市計画法、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(以下「古都法」という。)、文化財保護法、各種条例等により早い時期から景観保全の取組を進めてきた。そのことにより、わが国を代表する神社仏閣や遺跡等の保護、自然豊かな山林の保護、奈良町などの歴史的町並みの保全・形成、山並みや歴史文化遺産への眺望の保全が図られ、一定の効果をあげてきた。そして、平成10年(1998)には、「古都奈良の文化財」が世界遺産に登録されている。

しかしながら、近年、歴史・文化・自然が織り成す奈良市固有の景観と調和しない形態、意匠、色彩の建築物の建築等や屋外広告物の掲出、管理が行き届かない山林の植生の変容、歴史的建造物や樹木等の喪失、個別の農地転用等による土地利用の変容、JR奈良駅周辺や近鉄奈良駅周辺などを中心とした高層建築物の建設による眺望の変容など、様々な景観の課題が生じてきている。また、少子高齢化などの社会的背景の変化により、これまで地域コミュニティにより育まれ、受け継がれてきた生業や産業、伝統技術や芸能などの民俗文化が衰退・喪失し、奈良市の景観の魅力が減退してしまうことも危惧されている。

これらの景観の課題を解決するためには、大規模建築物や屋外広告物の景観誘導、道路や河川、公園などの公共施設の景観整備、地区や集落単位での町並み景観の形成、眺望景観の保全・活用など多様な面からの景観施策を展開し、連携させるとともに、関係部局間の調整により、山林や農地の保全管理、観光振興、民俗文化の継承などの各施策を景観の視点から連携させ、景観施策を総合的に展開していくことが求められる。

（２）奈良市における景観計画

奈良市では、平成２年（1990）に「奈良市都市景観条例」を制定するとともに、平成４年（1992）には景観を守り、育て、つくっていくための施策を長期的、総合的、体系的に推進していくための“道しるべ”となる「奈良市都市景観形成基本計画」を策定した。また、平成１７年（2005）には、旧月ヶ瀬村及び旧都祁村と合併を行い新奈良市となったこと等により「奈良市都市景観形成基本計画」の見直し作業を行い、広報・啓発活動及び助成事業等を積極的に展開している。

そして、平成２２年（2010）１月には「奈良市都市景観形成基本計画」及び「奈良市都市景観条例」に基づくこれまでの景観行政を継承し、より一層推進するため、景観法に基づく新たな法定計画として「奈良市景観計画」を策定し、同年４月１日に「なら・まほろば景観まちづくり条例」を施行してきた。

奈良市景観計画及びなら・まほろば景観まちづくり条例では、市全域を対象に（風致地区等は適用除外）景観の形成に大きな影響を与える大規模な行為は届出を義務付け、デザインガイドラインをもとに景観誘導を図っている。また、奈良町、西の京、ＪＲ奈良駅周辺、近鉄奈良駅周辺、大宮通り沿道、三条通沿道と広域幹線道路沿道を景観形成重点地区に指定し、より詳細なデザインガイドラインを設定して景観誘導を図っている。さらに、従前の奈良市都市景観条例に基づく都市景観形成地区を踏襲し、奈良町地区における歴史的な町並みの形成を図っている。また、眺望景観の視点からは、なら・まほろば景観まちづくり条例のなかで、重要眺望景観を指定し、それぞれの重要眺望景観について、保全・活用の方針や保全及び活用に関する施策が特に必要な地区（眺望景観保全活用地区）、保全のための行為の制限に関する事項等を定めた眺望景観保全活用計画を策定できると規定されている。

（３）眺望景観保全活用計画の策定

１）眺望景観の重要性

昭和 41 年（1966）に公布・施行された「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（昭和 41 年 1 月 13 日法律第 1 号）に基づき、昭和 42 年（1967）に決定された「奈良市歴史的風土保存計画」（昭和 42 年 1 月 25 日総理府告示第 6 号）では、歴史的風土の保存目的として「背景となる春日山、御蓋山、若草山等の丘陵とその稜線」や「両寺」（薬師寺、唐招提寺）の間および「県道奈良大和郡山斑鳩線からの展望域」の重要性が説明されている。また、昭和 45 年（1970）に公布・施行された「奈良県風致地区条例」（昭和 45 年 3 月 28 日奈良県条例第 43 号）に基づき平成 13 年（2001）4 月に策定された「奈良県風致保全方針」では、各風致地区の保全方針に近景、中景、遠景の各要素、眺望についての記載もみられる。さらに、昭和 48 年（1973）には、平城宮跡からの東大寺大仏殿や興福寺五重塔への眺望の保全のための高さ等の検討が行われ、昭和 60 年（1985）には、これに西の京大池（勝間田池）から薬師寺の塔ごしに見る大和青垣の眺望を加えた 2 つの眺望景観をもとに、現在の高度地区が都市計画決定されている。

このように、奈良市では、古くから眺望景観の重要性を認識し、制度・政策を展開してきた。このことにより、社寺や古墳などの数多くの歴史文化遺産や地形的特徴がつくりだす周囲の大和青垣の山並みへの眺めを享受できる空間の広がりや視点場が、現在も数多く残されている。そして、その眺めに映りこむ建築物や自然環境などの各要素は、古都として築かれ展開してきたなかで成立し、受け継がれてきた人々の生活や文化、説話・伝承などを中心につなぎ合わせ、関係し合うことによって、奈良固有の歴史と文化を感じられ、より魅力的なものとして我々の心に響いてくる。

つまり、奈良市の景観を眺望という広がりをもってみることにより、歴史的・文化的な関係を有する多様な要素を一望でき、より深みのある景観として感じとることができる。このような眺望景観は他に類を見ない奈良市固有のものであり、世界に誇る歴史都市奈良の歴史的風土や歴史的風致の根幹となるものであるといえる。

2) 計画策定の必要性

奈良市において、眺望景観保全活用計画に期待されることは以下のように整理できる。

①歴史、文化、自然の保全

奈良市では、単に山林や農地、河川が美しいだけではなく、それらの自然環境と世界を代表する歴史文化遺産が人々の営みを介して一体として感じられることによって、他に類を見ない奈良特有の眺望景観が形成されている。

奈良市では、これまでも古都法や風致地区条例により、眺望景観の価値は位置づけられてきているものの、各種整備や取り組みが個別に進められてきたため、十分な効果が発揮できていなかった。

眺望景観の視点からこれまでの施策を再点検し、今後の景観づくりの一つの指針を示すことにより、多様な景観施策を総合的に展開すること、また、今後の都市計画における眺望景観の視点を踏まえた計画づくりや取り組みの礎となることが期待できる。そして、様々な要素が関係し合い、形成され、維持されてきた奈良市の歴史、文化、自然の価値を総合的に保全しながら良好な眺望景観を創出していくことは、奈良市の世界遺産のバッファゾーン及びハーモニーゾーンの保全や歴史的風土の保存、さらには、奈良の魅力の向上につながることを期待できる。

②観光資源としての活用

現在も奈良市の歴史や伝統、ゆとりと広がりのある景観が評価され、多くの観光客が奈良市を訪れている。しかし、「社寺めぐり」「史跡探訪」のイメージが強く、固定化したイメージが観光客の訪問ルートの偏りや新たなファン層の拡大の阻害要因になっていることなどが課題とされている（奈良市観光交流推進計画（平成21年6月））。

奈良固有の歴史文化や自然環境等が織り成す眺望景観の情報発信やそれらを加えた新たな観光ルートの設定、視点場やアクセス道の整備などを通じ、眺望景観を観光資源として創造的に保全・活用していくことは、新たなファン層の獲得ならびに地域の活性化につながることを期待できる。

③市民生活の質の維持・向上

市民は日々の生活のなかで、他に類を見ない奈良特有の眺望景観を当たり前のように目にしており、そのことが、生活をより豊かで潤いのあるものとしている。しかし、なかには、十分に法的に守られていない眺望景観もあり、このまま放置しておくと、いつの間にか阻害され、なくなってしまうおそれのある眺望景観もみられる。

市民生活の質を維持していくためにも、奈良特有の眺望景観について、市民がその重要性を共通して認識するとともに、それらがなくなってしまうよう予防策を講じていくことが求められる。また、このことにより、市民が眺望景観の保全に協力し、自ら取り組んでいくとともに、それらを活かしたまちづくりへと展開していくこと、さらには、多くの市民が「眺望景観」という分かり易い対象を通じて、景観について語り合うことにより、市民の景観意識の向上、ならびに身近な景観づくりを通じた生活環境の向上にもつながることが期待できる。

（４）眺望景観保全活用計画策定の目的

古都奈良としての風格や国際文化観光都市としての賑わい、多くの人々が住みたいと思う魅力的な生活環境を維持・向上していくためには、奈良の歴史、文化、自然の相互の関係を理解し、それらを良好に保全・継承していくことが重要となる。奈良における眺望景観は、それらの関係を多くの人々が認識でき、共有できる最も分かり易い対象のひとつである。

そこで、奈良市眺望景観保全活用計画策定の目的を以下のように設定し、奈良固有の歴史、文化、自然が織り成す眺望景観の保全を図り、積極的に観光資源として活用していくこと、さらには、訪れた観光客による評価を通じて、市民が奈良の歴史や文化を再認識し、誇りをもち、景観を活かしたまちづくりをはじめとした生活環境の向上に自ら取り組んでいくという良好な循環を創り出すことにより、他に類をみない奈良特有の眺望景観を将来世代に引き継いでいくこととする。

奈良市眺望景観保全活用計画の策定の目的

①世界に誇る奈良固有の歴史、文化、自然を保全する

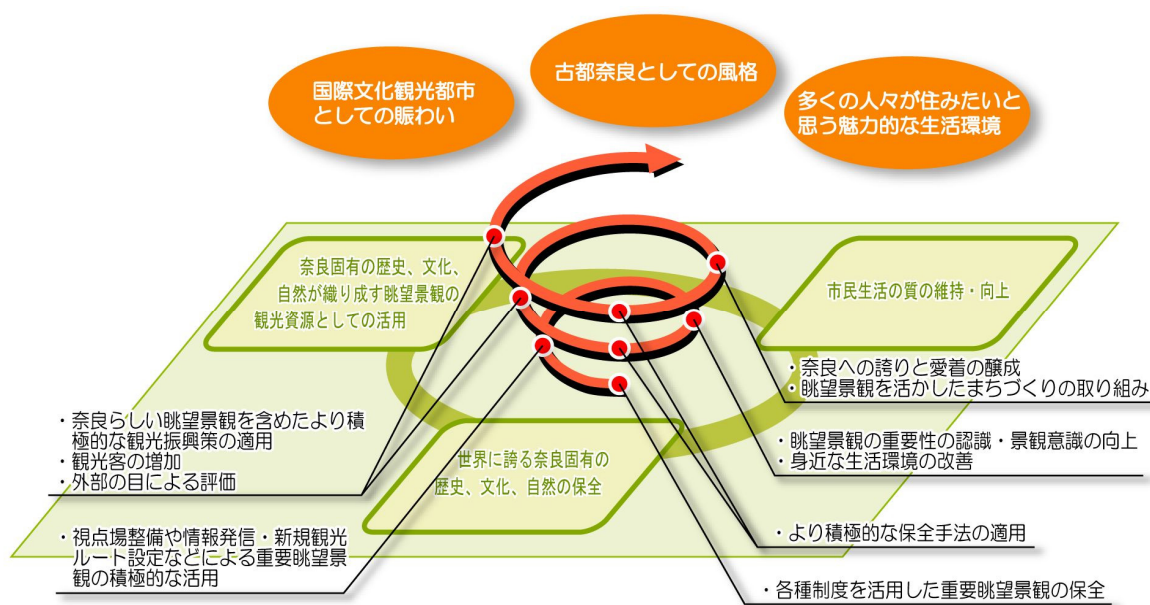
建造物や農地、山並みなどの空間要素やそれらの背後にある歴史・文化的な背景等の様々な要素を複合的・一体的に捉えた「眺望景観」としての保全・活用のあり方を指し示すことにより、市民、行政、事業者等の関係する各主体が、眺望景観の保全・活用の方向性を共有し、歴史的建造物等と自然環境とが一体となって形成される歴史的風土の保存や世界遺産のバッファゾーン及びハーモニーゾーンの保全等による奈良の歴史、文化、自然の本質的価値の保全を効果的に進め、古都奈良としての風格の維持及び向上につなげることを目指す。

②奈良固有の歴史、文化、自然が織り成す眺望景観を観光資源として活用する

奈良固有の歴史、文化、自然が織り成す眺望景観の情報発信やそれらを加えた新たな観光ルートの設定、視点場やアクセス道の整備などにより、奈良観光の幅を広げ、集客の増加を目指すとともに、国際文化観光都市としての持続的な発展を目指す。

③市民生活の質の維持・向上に資する

世界遺産をはじめとした歴史的建造物や若草山や春日山等の山並みなどに囲まれ、世界に誇る眺望景観を日々の生活のなかで感じることでできる豊かな生活環境を保全することにより、市民の奈良への誇りと愛着を育み、さらなる景観意識の向上やまちづくり活動に資するとともに、より多くの人々が住みたいと思う魅力的な生活環境を形成することを目指す。



1. 2 計画の対象

(1) 計画の対象範囲

本計画は、奈良市内に視点場及び視対象が位置する「眺望景観」のうち、「奈良らしい眺望景観」として位置づけられた他に類を見ない奈良特有の眺望景観を対象とする。

なお、視点場や視対象が奈良市外に位置する市域を超えた広域眺望景観も奈良にとっては極めて大切であるが、市の行政計画の範疇を超えるため本計画の対象とせず、別途、県や関連する市町村との連携のもとに、保全・活用に取り組んでいくこととする。

(2) 本計画で扱う「眺望景観」のとらえ方

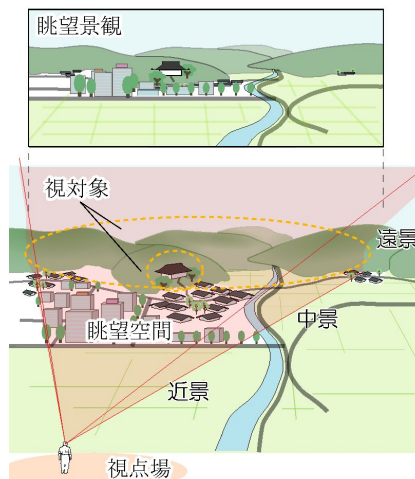
「眺望景観」とは、一般的には見る場所と見られる対象の可視・不可視の関係などの客観性をもってとらえられる。しかし、奈良における眺望景観は、その歴史、文化、自然的な特徴から、このような範疇ではとらえきれない奥行きや魅力を有している。そのため、奈良における眺望景観を捉える場合は、見る人がいかに感じ、味わうかが特に重要となる。つまり、奈良の眺望景観は知性と感性でもって味わうものである。そして、とりわけ感性でもって眺望景観を味わう場合、国籍や性別、年齢などによって、また、季節や天候などの環境によって、音や匂い、湿気などといった五感を通じて眺望景観は様々な感じ方がされることとなる。

このような、人々によるありのままの感じ方が重要であるという考え方のもと、本計画で扱う「眺望景観」は以下のようにとらえることとする。

眺望景観のとらえ方

**「特定の視対象を望むことができる視点場と眺望空間から構成される景観であり、
別表 1 の基準のいずれにも該当するもの」**

- (※1) 視点場とは、視点が位置する場所をいう。なお、歴史的・文化的背景からみて一体的に扱う必要があると認められる場合は、周辺の区域を含め視点場と設定できることとする。
- (※2) 視対象とは、視点場から眺める対象物をいう。
- (※3) 眺望空間とは、視対象の前景及び背景など、視点場から特定の視対象を眺めるときに視界を担保し視界に入る空間をいう。
- (※4) 山地や丘陵地、河川、道路、鉄道などの広域的な広がりをもつ地形や地物等によって形成される大きな広がりをもった眺望景観から建築物や塀・柵などの工作物、庭木や生垣、人々の活動などからなる身近な生活景などの眺望景観まで、眺望景観はさまざまなスケールをもつ。



(別表 1) 眺望景観の基準

項 目		基 準	具体的な基準の内容
眺望景観の 空間特性	距 離	原則として視対象は中景から遠景に位置すること	視対象が中景から遠景に位置することを基本とする。 視対象が近景の場合であっても、その背景となる中景、遠景が一体となってその価値を形成しているものについてはこの限りでない。また、一定の経路を経るなかで継起的に変化する景観も含む。
	可視性	原則として視対象を望めること	視対象を望めることを基本とする。 視対象の全貌が望めない場合であっても、史実や説話・伝承、物語などを通じて心に浮かぶものであり、周囲の眺望空間と一体となってその価値を形成しているものについてはこの限りでない。
眺望景観の アクセス性	視野角	視点場又は視野角に自由度があること	極めて限定された視点場からの景観や写真などの特定の枠で切り取られた景観のみが美しいのではなく、多くの人が容易に享受できる見え方であること。
	視点場	視点場の公共性が高いこと	民間の建築物内・敷地内を除く、公共の空間や施設（社寺境内を含む）に視点場があり、多くの人々が享受できるものであること。
	時 間	眺望景観を享受できる時間的な制約がないこと	特定の時間や季節だけ美しいのではなく、いつ見てもその時その時の美しさがあるものであること。視点場の利用時間の制限の有無は問わない。
眺望景観の 歴史性	歴史性	奈良市の歴史を感じられるものであること	視点場、視対象、眺望空間、それらの相互の関係のいずれかが、奈良市の歴史の一時代を特徴づけているなど、奈良市の歴史的な変遷を感じられること。時代区分は問わない。

「眺望景観」のとらえ方より、本計画で対象とする眺望景観の類型として以下の6類型を設定する。
本計画で対象とする眺望景観は、この6類型のいずれか1つに該当するものである。

■ 眺望景観の類型

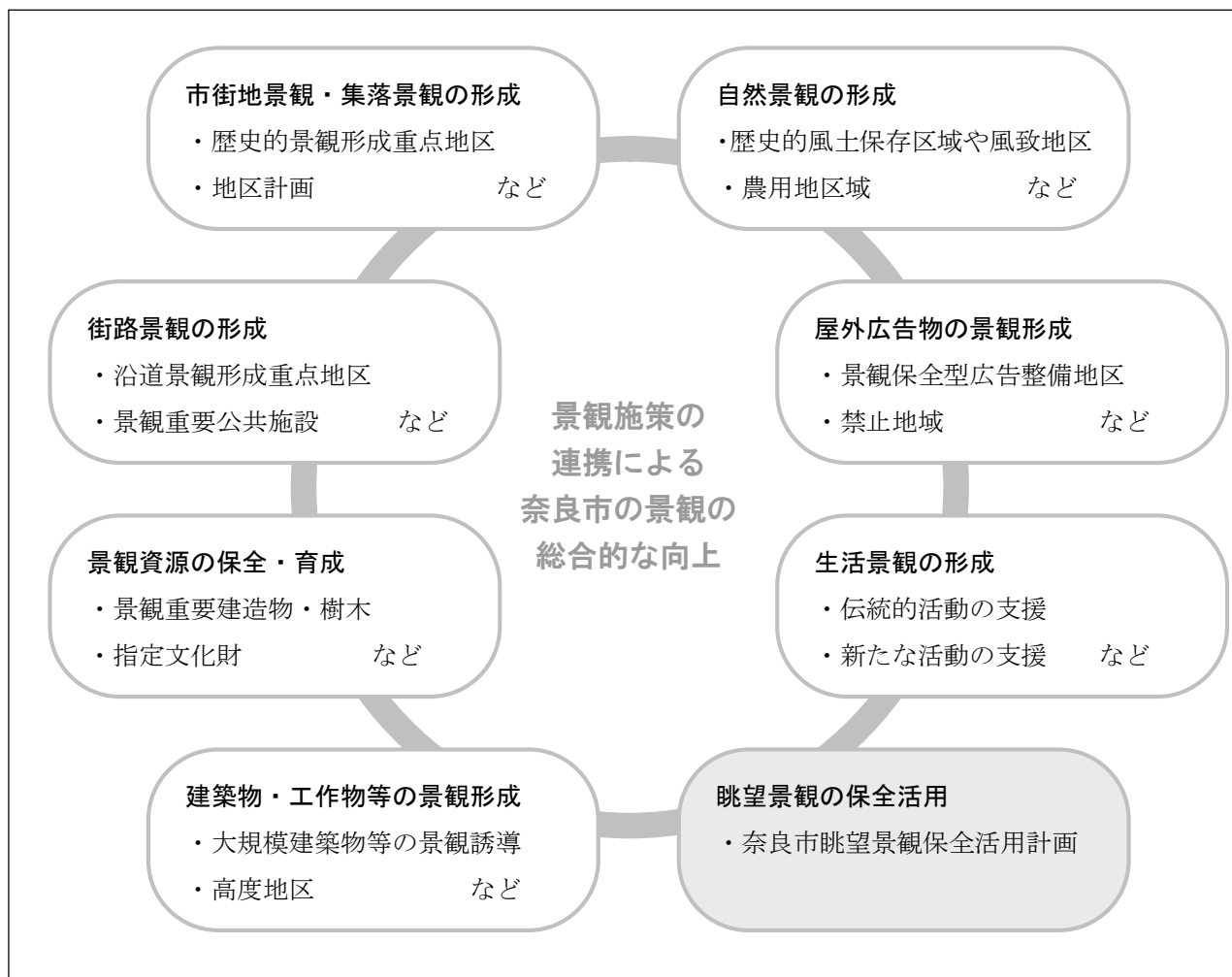
類 型	特 徴	例
I 見下ろし型眺望景観 	高所から見下ろすことにより、奈良市の地形構成や市街地の拡大や西部丘陵地の住宅地開発などの奈良市の発展や変遷、個性豊かな集落が受け継いでいる山林・農地・集落の土地利用の秩序や集落の構成などを感じられる眺望景観	
II 広がり型眺望景観 	史跡や水面、農地が創り出す近景の広がり、ゆとりと潤いを創り出すとともに、その広がりの中に見え隠れする数多くの歴史文化遺産や史実・説話・伝承などが、見る人の想像力をかきたたせ、豊かな自然のなかに歴史と文化の香を感じられる眺望景観	
III 見通し型眺望景観 	歴史的な建造物や四季折々の彩りを添える樹木や樹林等が連なって形成する軸線の奥に視対象となる世界に誇る歴史文化遺産が位置し、その象徴性が感じられる眺望景観	
IV 境内・史跡型眺望景観 	視点場が社寺境内又は史跡のなかにあり、近景域に位置する視対象となる社寺建築や歴史的建造物と、借景となる山並みや青空、周辺山林や樹林などの周辺の自然環境とが一体となった歴史的風土を感じられる眺望景観	
V 導入路・玄関口型眺望景観 	古代日本の政治文化の中心地であった大和地方(奈良盆地)への玄関口として、かつての人々が往来に利用した旧街道や古道、現代の奈良に訪れる人々が利用する電車や道路から眺め、奈良にきたことを感じられる眺望景観	
VI 生活・生業型眺望景観 	梅林や茶畑、田園などの生業や文化に関わる資産の広がりの中に集落や歴史的建造物等が位置し、地域の生活や生業を表す文化的景観を感じられる眺望景観	

(模式図凡例) 眺望空間 → 視点場内の任意の視点場からの主要な視線の方向

1. 3 計画の位置づけ

眺望景観の保全・活用は、現在奈良市で実施されている数多くの景観施策の一つとして位置づけられる。その他の各景観施策と連携して、奈良市の景観を総合的に向上させていくものである。

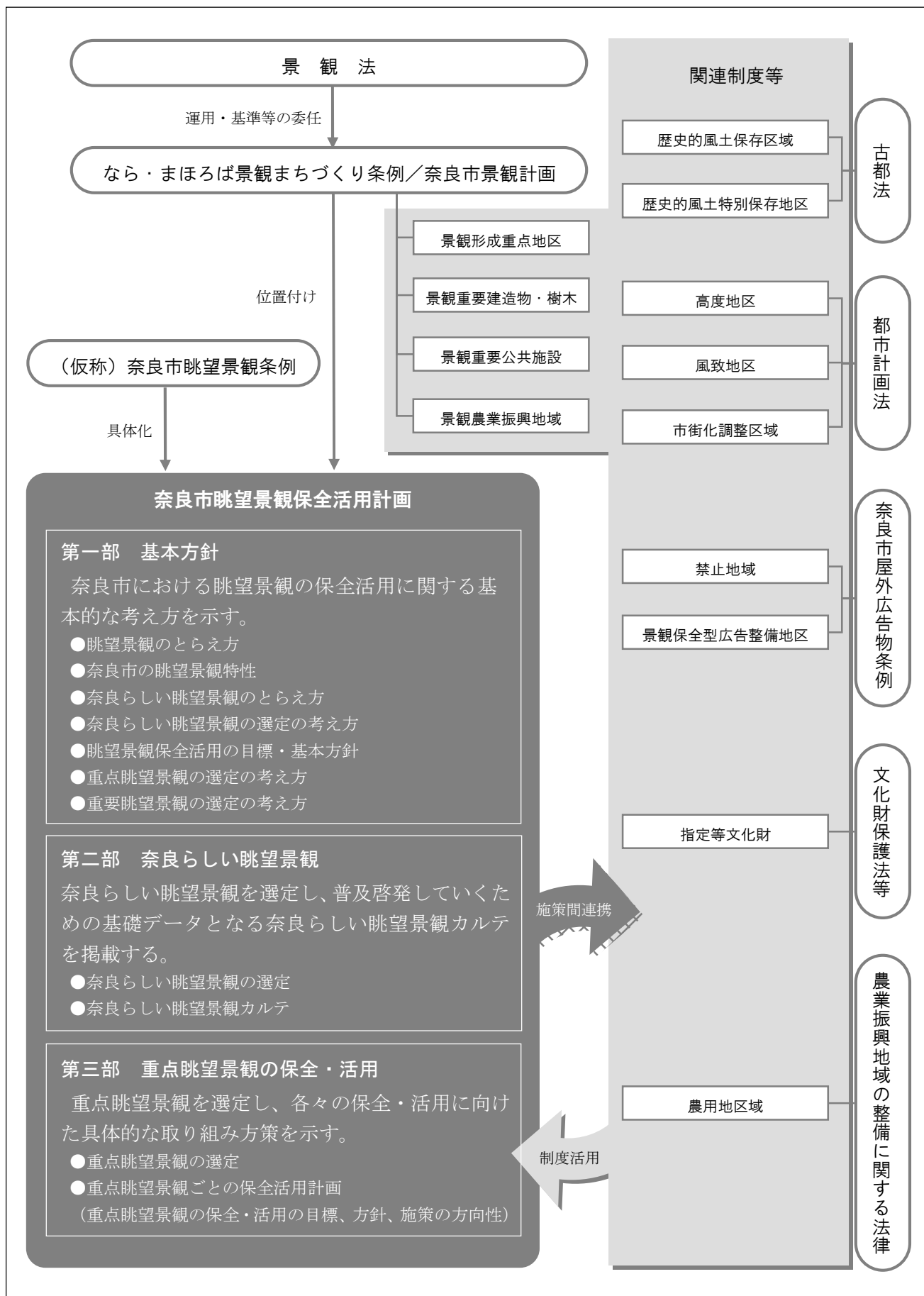
■ 多様な側面からの景観施策の連携



「眺望景観保全活用計画」は、なら・まほろば景観まちづくり条例及び奈良市景観計画に位置づけられる計画であるとともに、「(仮称)奈良市眺望景観条例」(平成25年公示予定)に示す奈良市における眺望景観の保全・活用の理念に基づき、眺望景観の保全・活用の取り組みを具体化していくための計画である。そのため、本計画は、「(仮称)奈良市眺望景観条例」に示す理念を分かり易く開設した「第一部 基本方針」、奈良らしい眺望景観を選定し、普及啓発していくための基礎情報となる奈良らしい眺望景観カルテを掲載する「第二部 奈良らしい眺望景観」、重点的に保全・活用に取り組む眺望景観を選定し、各々の具体的な取り組み方策を示す「第三部 重点眺望景観の保全・活用」の三部構成としている。

本計画に基づき、関連部局が連携して眺望景観の保全・活用を推進するとともに、とりわけ重点眺望景観については、眺望景観保全活用地区の指定により、関連する各種制度・事業等を積極的に活用し、効果的な眺望景観の保全・活用を進めることとする。

■ 奈良市眺望景観保全活用計画の位置付け



2. 奈良らしい眺望景観のとらえ方

2. 1 奈良市の眺望景観特性

(1) 奈良市の景観特性と奈良らしい景観

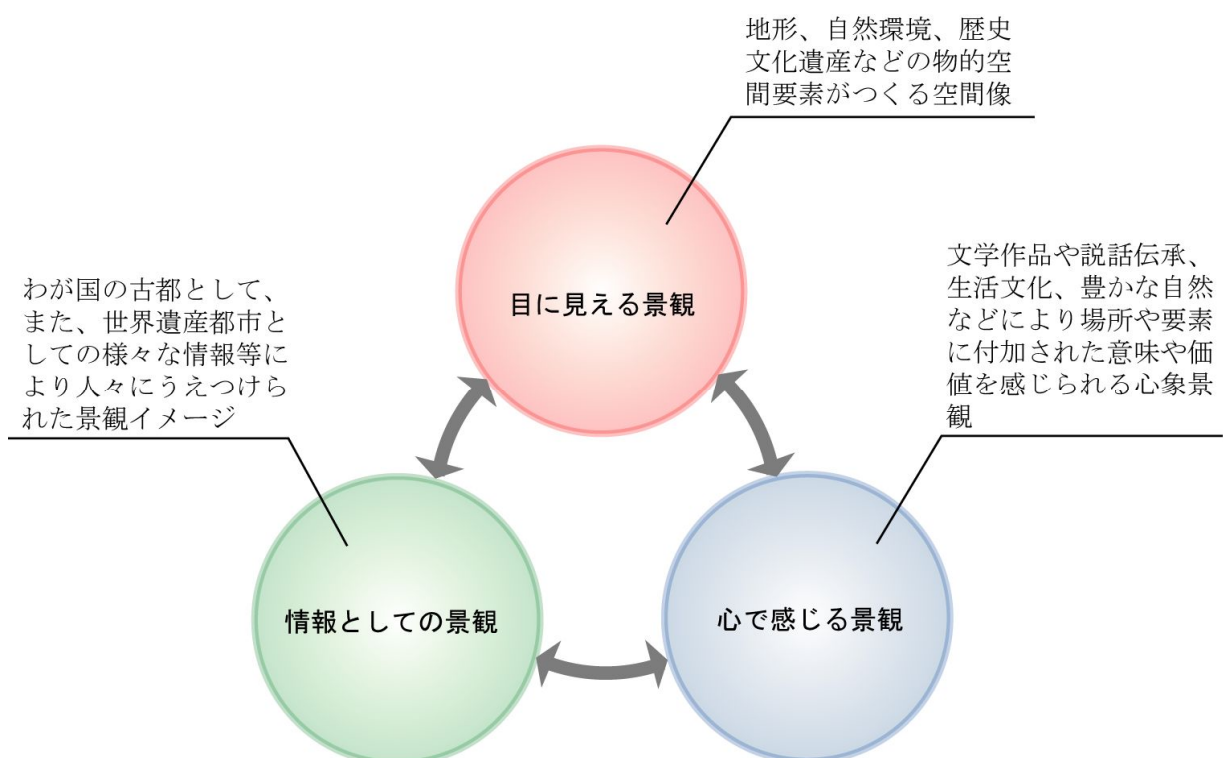
奈良市では、地形や植生などの自然的環境と古くから蓄積されてきた歴史的・文化的資産が一体となった「歴史的風土」が形成されるとともに、それらの歴史的・文化的資産と伝統的な祭りや伝統産業などの人々の活動が一体となって「歴史的風致」が形成されてきた。これらの「自然」「歴史」「文化」が景観の遺伝子として、奈良市の景観の基盤を形成し、その上に、現代の社会経済活動により、市街地の整備や開発等が進められ、現在の奈良市の景観が形成されてきている。

このような視点から、奈良市景観計画では、「自然がつくりだす景観」「歴史がつくりだす景観」「文化がつくりだす景観」「都市がつくりだす景観」の4点から奈良市の景観特性をとらえている。

このような景観特性もった奈良市の景観は、そうした特性ゆえに“奈良らしさ”（奈良にしかない特別な特徴）を持っている。奈良らしい景観は、それを享受する人々の視点から捉えると、以下のように成り立っていると理解することができる。

■ 奈良らしい景観の成り立ち

奈良市では、その地形や自然環境、歴史文化遺産などが創り出し、現在も多くの人々が目にし、美しいと感じる「目に見える景観」と、古都としての歴史の重なりやそこでの人々の生活・文化が創り上げてきた物語、豊かな自然環境などを「心で感じる景観」、世界を代表する歴史都市として多くの人々が有する奈良市の景観イメージである「情報としての景観」が相互に関係し合い「奈良らしい景観」を創り出している。



（２）奈良市の眺望景観特性

前項で示した「目に見える景観」「心で感じる景観」「情報としての景観」による奈良らしい景観の成り立ちは、眺望景観についても当てはまる。むしろ、大和青垣の山並みと社寺等が構成する歴史的風土として古くから評価されてきたことや地形的特徴などから歴史的・文化的背景を想起できる多くの景観要素を一望できることなどから考慮すると、眺望景観にこそ、「目に見える景観」「心で感じる景観」「情報としての景観」の３点の景観特性が強く現れているともいえる。

以下に眺望景観について「目に見える景観」「心で感じる景観」「情報としての景観」の観点からそれぞれの特性を整理する。

①目に見える景観の特性

目に見える景観を構成する要素は、景観の骨格となるである「地形」と「土地利用」、奈良市の歴史文化を感じさせる重要な視対象となり得る「歴史文化（文化財建造物）」である。これらを概観すると以下ようになる。

地 形

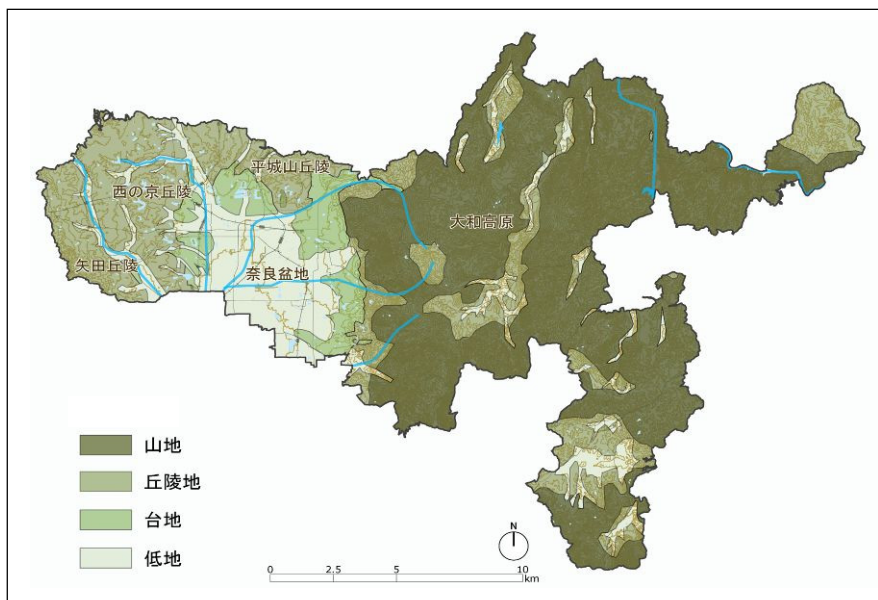
大和青垣に囲まれた奈良盆地、大和高原を中心とした東部山間地、矢田丘陵や西の京丘陵を中心とした西部丘陵地の３つに区分できる。

奈良盆地は、周囲を大和青垣に囲まれ、盆地内からは東西北の三方の山並みを望むことができる。そのため、多くの眺望景観に山並みが映りこみ、壮大な山並みを望むことで奈良盆地の空間の広がりや歴史的建造物と一体となった歴史的風土を感じられる眺望景観となる。また、盆地を取り囲む山々は、盆地全体を一望できる視点場となる。

東部山間地は、数多くの細い谷筋がのびており、なかには都祁や田原のように広がりのある山間の小盆地もみられる。急峻な山々が近くまで迫る、豊かな自然環境に囲まれた眺望景観となる。

西部丘陵地は、緩やかな傾斜となっており、東西の山並みを望める場所もある。また、丘陵間には谷筋もみられ、山間地に近い地形特性を示す場所もあるが、比較的緩やかな丘陵が、東部山間地よりもゆとりのある眺望景観をつくり出している。

■ 地形



土 地 利 用

地形（奈良盆地、東部山間地、西部丘陵地）に伴い、土地利用も異なっている。

奈良盆地は、主として南部の市街化調整区域を中心に水田が広がる。そのため、南部からは農地

の広がり、遠方に市街地の連なり、山並みを望むことができる。北部には市街地が広がり、町並みのアイストップに視対象となる歴史的建造物や山並み等が位置する眺望景観が多くみられる。奈良盆地を取り囲む山林の一部は公園として整備されており、盆地や市街地を一望できる場所もある。

東部山間地には、谷筋を中心に水田、茶畑、月ヶ瀬地区には名勝で有名な月瀬梅林が広がる。そのため、地域の生業を反映した特徴的な眺望景観をつくり出している。

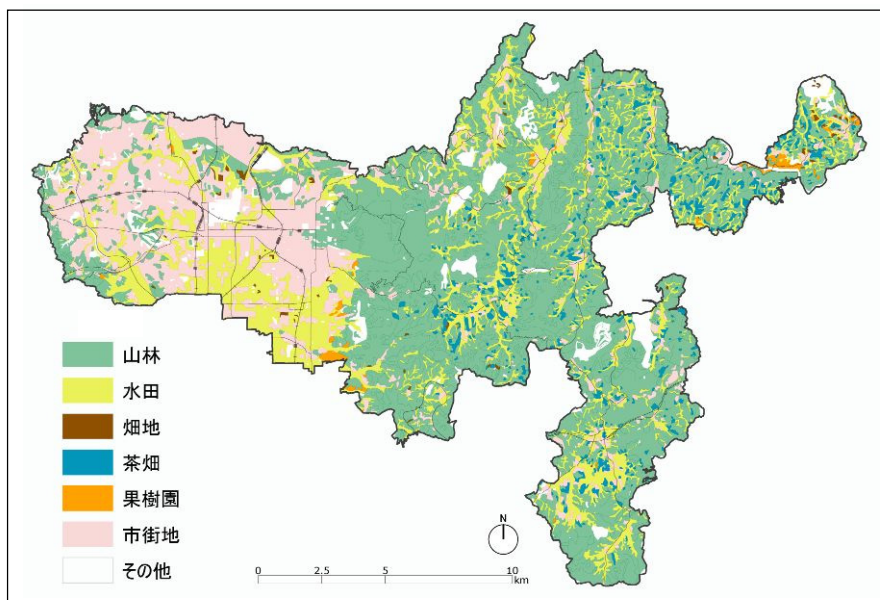
西部丘陵地には、丘陵の樹林や農地と一体となった緑豊かな住宅市街地が広がる。また、南部谷筋には水田、西部の生駒市との境界部分には山林が残されている。丘陵上の住宅地からは住宅の家並みの遠方に、東西の山並みを望むことができる場所もある。また、丘陵間の谷筋からは、谷筋の農地や河川等と丘陵の山林が織り成す緑豊かな自然景観とともに、その背後には奈良市の発展・成熟を支えてきた丘陵上の住宅市街地の広がりを見ることができる。

■ 土地利用

山林
水田
畑地
茶畑
果樹園
市街地
その他

0 2.5 5 10 km

■ 土地利用

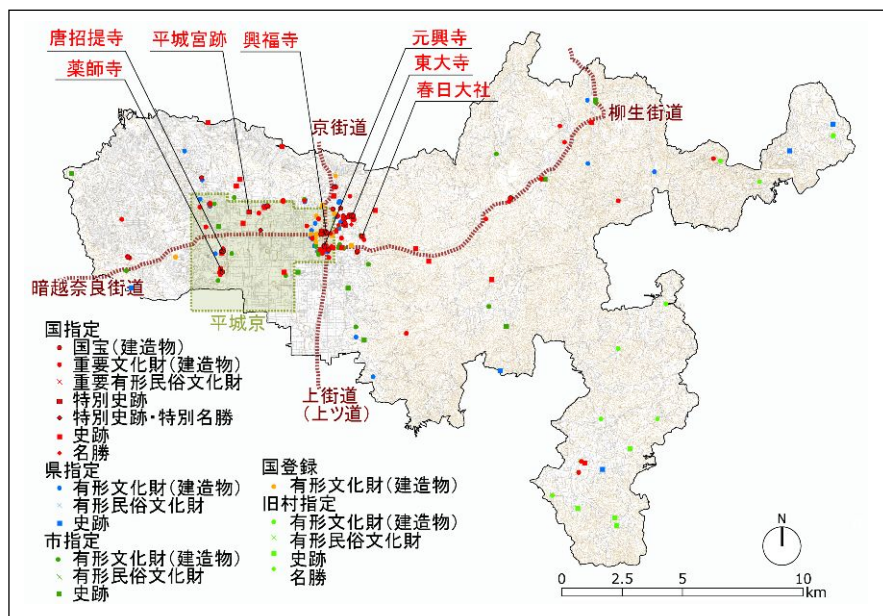


歷史文化（文化財建造物）

奈良市には、合計 1,186 件の指定等文化財がある。そのうち文化財建造物は合計 306 件にのぼり、市域全体に数多くの文化財建造物が分布している。

奈良盆地に文化財建造物が集積しており、特に奈良盆地を取り囲む大和青垣の山裾に多く分布しており、周囲の山林と一体となった歴史的風土をつくり出している。東部山間地では柳生街道沿い等に文化財建造物が点在している。

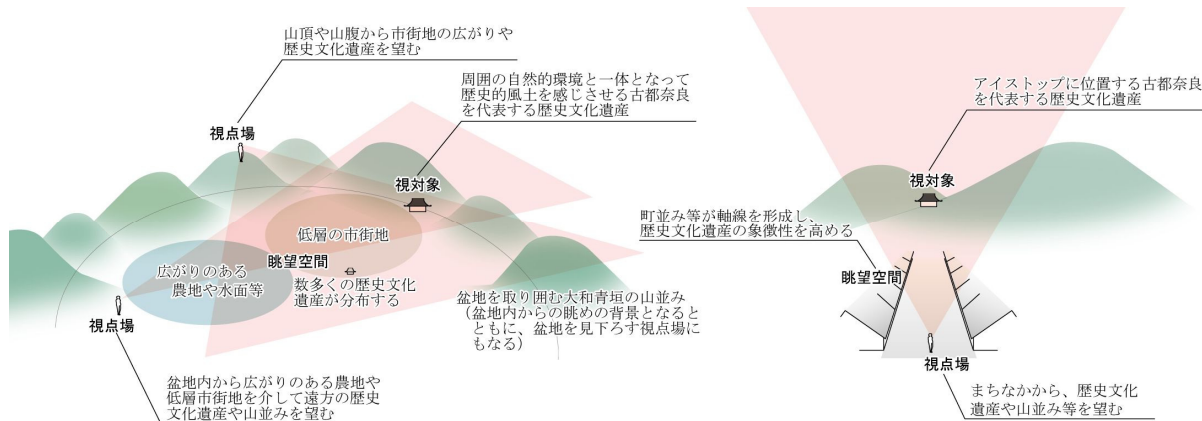
■ 历史文化特性（文化財建造物）



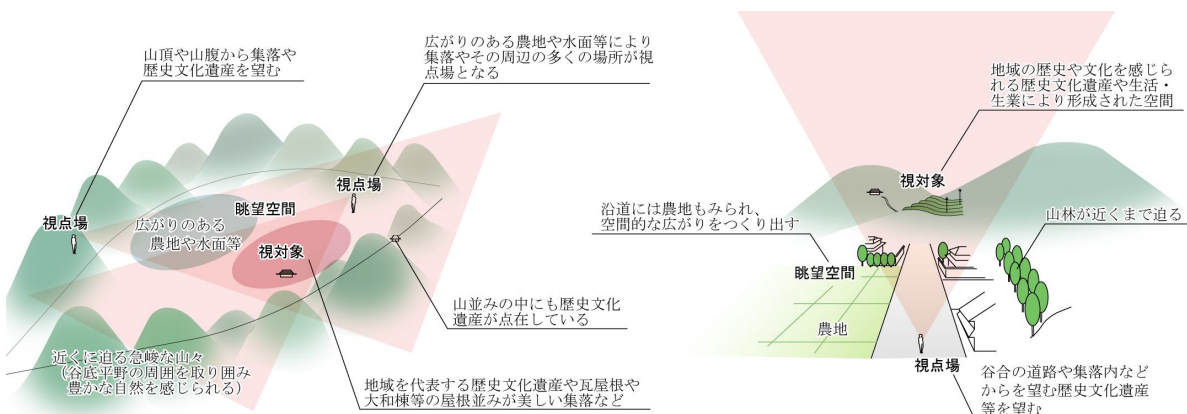
以上より、目に見える景観の観点からみた眺望景観の概念は以下のように整理できる。

目に見える景観の観点からみた眺望景観の概念図

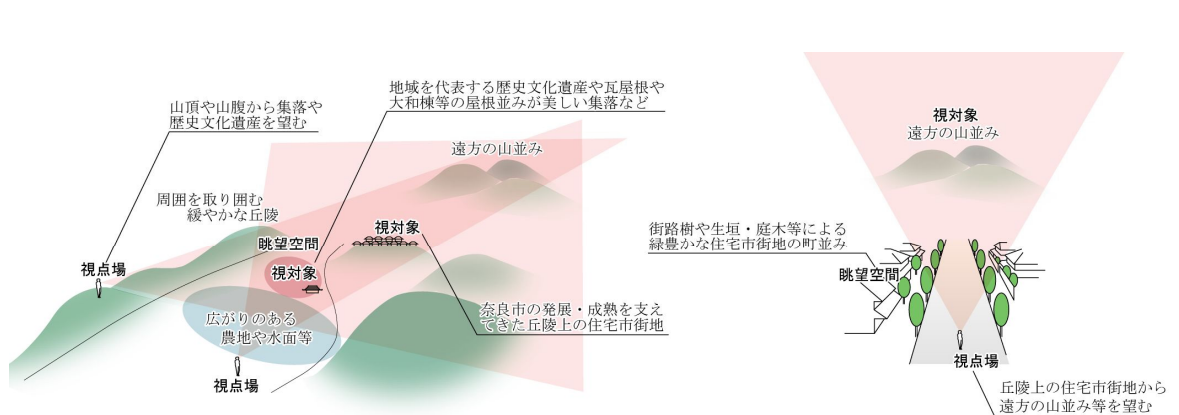
奈良盆地



東部山間地



西部丘陵地



②心で感じる景観の特性

心で感じる景観を構成する要素として、ここでは、「歴史的背景」「民俗文化・生活文化」「文学芸術作品」「説話・伝承」を取り上げた。これらを概観すると以下ようになる。

歴史的背景

奈良市の歴史的背景の概略を整理する。

弥生時代 奈良市内では旧石器・縄文時代の土器や石器も出土しているが、弥生時代の遺跡は佐紀町、柏木町、杉ヶ町、窪の庄町など市内各地で見つかっており、稲作に適した地に、「ムラ」ができていたと考えられている。

古墳時代 4世紀頃になると、有力な豪族などが大和盆地に大きな墳墓を作るようになった。特に奈良市付近で勢力を持っていたのが和珥氏で、これは後に春日氏を称するようになり、6世紀の末頃から、その一族である大宅・小野などの諸氏が力をもつようになった。その他に奈良市北西部を拠点に、後に菅原氏となった土師一族が勢力をもっていた。

奈良時代 和銅3年(710)藤原京から奈良へ都が移され平城京が築かれた。その後、70年あまりの間、平城京は古代日本の都として栄えることになった。この都は、東西約4.3km、南北4.8kmの広さに、外京として東に東西約1.6km、南北2.4kmを加えた面積を占め、平城宮から南に走る朱雀大路を中心に、大路と小路によって整然と区画され、壮麗な宮殿や寺院、貴族の邸宅によって美しく彩られていた。唐の都、長安にならった、規模雄大な都市計画であった。その最盛期の人口約10万、唐をはじめ渤海・新羅など異国の人たちの来訪もあった。そして私たちの祖先は、この都に天平文化の花を咲かせた。

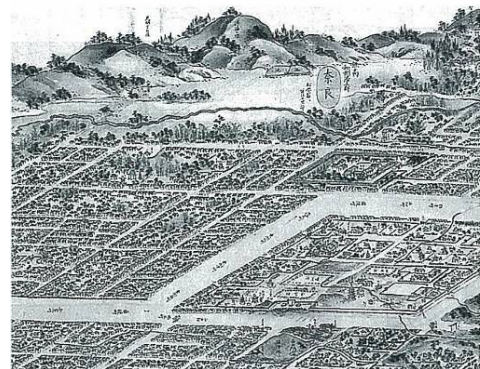
平安京遷都後 都が京都に移ると、平城京の跡はまもなく田んぼになってしまった。しかし、諸大寺がそのまま残ったおかげで、奈良は社寺の町として新しい歴史を歩むことになった。勢いをのびた興福寺をはじめ東大寺や元興寺のまわりに、次第に「まち」＝郷が生まれ、今日の奈良のもとが形づくられていった。

平家の焼き打ち・復興 治承4年(1180)平家の焼き打ちにあつて、大仏殿は焼け落ち、奈良は全滅に近い打撃を受けたが、東大寺・興福寺の再建も成って、奈良の町は見事に復興した。13世紀末には既に数十の郷を数え、15世紀末、新興の堺に追いこされるまでは、京都に次ぐ日本第2の都市として繁栄した。商業や手工業の堅実な発展があったためである。次々に新しい郷が生まれ、16世紀のはじめには郷数200、人口2万5千を数えたという。

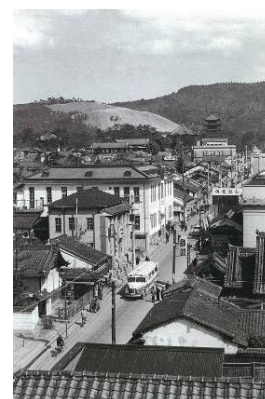
大仏殿2度目の災難 永禄3年(1560)松永久秀が眉間寺山に多聞城を築き、初めて武家の支配下におかれた。それから7年後、久秀と三好三人衆との合戦が奈良に及び再び大仏殿が焼け落ちた。しかし、当時次第に力をたくわえてきた町民たちの働きで、戦禍は最小限に食い止められ、全部の郷を合わせた奈良町の成立がうながされた。

江戸時代 江戸時代には、幕府の直轄領として奈良奉行の支配下におかれた。有力な町人の中から数人の惣年寄が選ばれ、奉行の指図を受けて町政にあたり、そのもとに4名の町代がいて、実務を担当した。17世紀末の調べでは、総町数205、人口3万5千人となっている。江戸時代のはじめの奈良は、奈良晒をはじめ酒・墨・甲冑・刀・団扇などの特産品に富み、産業都市であったといえる。永禄の兵火で破損した大仏の再建も進められ、元禄5年(1692)に開眼供養が行われた。宝永6年(1709)には、大仏殿も完成し、多くの見物客で賑わうようになった。

明治を迎えて 江戸時代中頃から観光の町としての性格を強めるようになったが、明治維新を迎えた頃の奈良は、いささか沈滞した町の雰囲気になっていた。廃仏毀釈により、諸大寺も大きな打撃を受けた。明治4年(1871)の廃藩置県で大和全体を管轄する奈良県が生まれ、奈良に県庁が置かれた。しかし、明治9年(1876)奈良県が廃止されて、大和は堺県



江戸時代の奈良町（加太越奈良道見取絵図）



昭和29年頃の
三条通り
資料：古都の暮らし・人（入江泰吉）

に編入、続いて明治14年（1881）に大阪府に属することになる。明治20年（1887）奈良県の再設置が認められて県庁が戻ってきた。明治31年（1898）には市制が施行され、この間に大阪（明治25年（1892））、京都（明治29年（1896））へ鉄道が通じ、会社や銀行ができ、奈良公園の整備が進むなど、県政の中心地として整備され、近代化をめざして着実な歩みを進めてきた。

このような歴史的背景、さらにはより深い歴史的背景を学び、それらを頭に描きながら眺望景観を望むことで、より一層深みのあるものとして感じることができる。

民俗文化・生活文化

民俗文化・生活文化のうち、奈良市における主な祭礼・行事は以下のように整理できる。

■ 主な祭礼・行事一覧

No	開催場所	祭礼・行事（開催日）	No	開催場所	祭礼・行事（開催日）
1	春日大社	興福寺貫主社参式(1/2) 神楽始式(1/3) 御祈禱始式(1/7) 舞楽始式(1/12) 万燈籠(節分の日) 春日祭(3/13) 御田植祭(3/15) 水谷神社鎮花祭(4/5) 子供の日舞楽演奏会(5/5) 献茶祭(5/10) 薪御能(5/11-12) 万燈籠(8/14-15) 文化の日雅楽演奏会(11/3) 春日若宮おん祭(12/15-18)	9	林神社	饅頭祭(4/19)
			10	十輪院	一願不動尊新春初護摩大祈禱(1/28)
			11	恵毘須神社	南市の初夜(1/5)
			12	新薬師寺	修二会(4/8)
			13	若草山	若草山焼(成人の日の前日)
			14	鹿苑	鹿の角きり(10/10-12)
			15	飛火野	鹿寄せ(2/1-3/15)
			16	春日野園地	芝能(9/15)
			17	白毫寺	一切経法要(4/8) えんまもうで(1/16, 7/16) 志貴親王御忌(9/21)
			18	瑜伽神社	御湯立式(1/1) 御神楽式(1/3)
2	東大寺	修正会(1/7) 修二会(3/1-14) 仏生会(4/8) 聖武天皇祭(5/2) 解除会(7/28) 大仏お身ぬぐい(8/7) 大仏殿万燈供養(8/15) 大仏さま秋の祭り(10/15) 仏名会(12/14)	19	氷室神社	献氷祭(5/1)
			20	高円山	奈良大文字送り火(8/15)
			21	海龍王寺	四海安穩祈願法要(4/18)
			22	法華寺	離会式(4/1-7) 蓮華会式(7/17)
			23	不退寺	業平忌(5/28)
			24	大安寺	光仁会(1/23) 弘法大師正御影供(4/21) 竹供養瘡封じ夏祭り(6/23)
3	興福寺	追儺会(節分の日) 涅槃会(2/15) 仏生会(4/8) 放生会(4/17) 文殊会(4/25) 薪御能(5/11-12) 弁財天供(7/7) 塔影能(10月第1土曜日) 大般若転読会(10/17) 慈恩会(11/13)	25	慈眼寺	初午法要(2月初午の日) 二の午法要(3月初午の日)
4	元興寺	節分柴燈護摩会(2/3) 地藏会万燈供養(8/23-24)	26	称名寺	珠光忌(5/15)
5	薬師寺	修正会吉祥梅過法要(1/1-3) 星祭り(節分の日) 花会式(3/30-4/5) 玄奘三蔵会大祭(5/5) 盂蘭盆会(8/13-15) 天武天皇忌(10/9-10) 慈恩会(11/13) お身ぬぐい(12/29)	27	手向山八幡宮	お田植祭(2/3) 転害会(10/5)
			28	般若寺	文殊会(4/25)
			29	奈良豆比古神社	翁舞(10/8)
6	唐招提寺	修正会(1/1, 3) うちわまき(5/19) 開山忌(6/5-7) 観月讃仏会(中秋の名月の日) 写経会(11/17) お身拭い(12/15)	30	西大寺	大茶盛(1/15, 4/11-12, 10/11) 初観音(1/18) 初午厄除祈願会(3月初午の日) 光明真言土砂加持法要(10/3-5)
7	采女神社	采女祭(中秋の名月の日)	31	菅原天満宮	お田植祭(2/25) 鶯替え神事(3/20)
8	率川神社	歳旦祭(1/1) 初戎祭(1/5) 三枝祭(6/17)	32	三松寺	涅槃会(2/15) 成道撰心(12/1-8) 徹宵座禅(12/31-1/1)
			33	霊山寺	修正会(1/1, 3) 大弁財天初福授法会(1/7)
			34	倭文神社	蛇祭り(10月(日時未定))
			35	帯解寺	節分星祭(節分の日)
			36	弘仁寺	星供祈願会(2/13) 十三まいり(4/13) 黄金ちまき会式(6/13)
			37	正暦寺	冬至祭(12/22)
			38	丹生神社	田楽横とび(10/19)

民俗文化・生活文化のうち、奈良市における主な伝統産業としては、奈良町を中心とした奈良晒、製墨、一刀彫、奈良団扇、西の京西部の赤膚町付近の赤膚焼、東部山間地の田原などにみられる大和茶製茶業、月ヶ瀬の梅の栽培と烏梅製造などがあげられる。

また、その他にも、春日講や伊勢講などの講や庚申信仰など、数多くの活動がみられる。

これらの民俗文化・生活文化により、祭礼や行事とともに映る眺望景観や伝統産業による茶畑や

梅林などへの眺望景観など、直接的に奈良の歴史や文化を感じられるとともに、祭礼や行事が行なわれていない時や伝統産業の製造工程などが直接見えない場合であっても、寺の鐘の音や墨の香など、五感を通じて人々の豊かな営みを感じられ、より一層味わい深い眺望景観を享受できる。

文学芸術作品

万葉集 7世紀後半から8世紀後半頃の日本に現存する最古の和歌集である「万葉集」には、奈良市を舞台とした歌が数多くみられ、現在の奈良市の景観・眺望景観をより味わい深いものとしている。

■ 奈良を詠んだ万葉歌の例

231	高円の 野辺の秋萩 いたづらに 咲きか散るらむ 見る人なしに (笠金村歌集)	
300	佐保過ぎて 奈良の手向けに 置く幣は 妹を目離れず 相見しめとぞ (長屋王)	
328	あをによし 奈良の都は 咲く花の にほふがごとく 今盛りなり (小野老)	
593	君に恋ひ いたもすべなみ 奈良山の 小松が下に 立ち嘆くかも (笠女郎)	
1048	たち変り 古き都となりぬれば 道の芝草 長く生ひにけり (田辺福麻呂歌集)	
1433	うち上る 佐保の川原の 青柳は 今は春へと なりにけるかも (坂上郎女)	
1554	大君の 御笠の山の 黄葉は 今日の時雨に 散りか過ぎなむ (大伴家持)	
1604	秋されば 春日の山の 黄葉見る 奈良の都の 荒るらく惜しも (大原今城)	
3835	勝間田の 池は我れ知る 蓮なし しか言ふ君が 鬢なきごとし (婦人)	他多数

近現代の文学作品 志賀直哉や和辻哲郎、司馬遼太郎、亀井勝一郎、尾崎一雄、會津八一、アーネスト・フェノロサなどの著名な文人が著した奈良を舞台とした文学作品とした。なかでも、明治時代に薬師寺を訪れたアーネスト・フェノロサは、薬師寺三重塔を「凍れる音楽」と表現したといわれている。また、亀井勝一郎は「大和古寺風物誌」のなかで、唐招提寺を「伽藍の交響楽」と賞賛している。このような文人等による評価・表現が多くの人々の心のなかに刻まれ、それらを望む眺望景観をより豊かなものになっている。

■ 奈良を舞台とした近現代の文学作品等の例

○志賀直哉「奈良」(昭和13年(1938))

「兎に角、奈良は美しい所だ。自然が美しく、残つてゐる建築も美しい。そして二つが互いに溶けあつてゐる点は他に比を見ないと云つて差し支へない。今の奈良は昔の都の一部に過ぎないが、名画の残欠が美しいやうに美しい。」

○和辻哲郎「古寺巡礼」(大正8年(1919))

「大仏殿の屋根は空と同じ蒼い色で、ただこころもち錆がある。それが朧ろに、空に融け入るように、ふうわりと浮かんでいる。その両端の鴟尾のほのかに、実にほのかに、淡い金色を放っているのが、拝みたいほどありがたく感じられた。」

写真 奈良市出身の写真家入江泰吉は大和路の風景をはじめとした多くの写真を残し、多くの人々が、それらの写真を通して奈良のイメージを形成してきた。特に、西の京大池(勝間田池)からの薬師寺三重塔への写真や奈良ドライブウェイ付近からの東大寺大仏殿への写真などは、これまで多くのパンフレットや情報誌等に使用され、現在も数多くの写真家が訪れている。



「古寺遠望」入江泰吉
1955-1957 撮影(奈良市写真美術館蔵)

説話・伝承

奈良は古くから多くの人々が訪れた地であり、様々な説話や伝承が現在も語り継がれている。例えば、猿沢池では、采女にまつわる説話が残されており、池畔には采女神社や衣掛柳がみられる（毎年中秋の名月には采女祭が催され、花扇を浮かべて采女の霊を慰める）。また、竜が出るという伝説（芥川龍之介はそれを題材に小説「龍」を著している）や「澄まず濁らず、出ず入らず、蛙湧かず藻が生えず、魚七分に水三分」の七不思議がある。

■ 説話・伝説の例（猿沢池）

○「背後に鳥居のある社」（出典「大和の伝説」、山田熊夫）

奈良の猿沢の池には、東の岸に衣掛柳というのがあり、西の池畔には采女神社というのがあり。その社は、池に背を向けて西向きに立ち、背後に鳥居がある。日本中でうしろに鳥居のある神社は、ここただ一つだといわれている。

昔、奈良のみかどに仕えた采女という美人があった。御目のとまって、一度みかどに召されたが、どうしたのかその後は召されなかった。采女は世をはかなく思い、猿沢の池に身を投げた。その時、衣をかけたおいた柳が、東の池畔の衣掛柳である。みかどは、深く哀れにおぼしめされ、池にみゆきして人々の歌を召された。

柿本人丸の歌：わぎもごがねくたれ髪を猿沢の池の玉藻とみるぞかなしき

みかどの歌：猿沢の池藻つらしなわぎもこが玉藻かづかば水ぞひなまし

その後、西の池畔に采女の社を建てられた。初めは池に向かって社殿を設けられたのに、みずから命を落とした水面を見るのは恨めしいとあって、一夜の中にクルリと西向きになってしまったという。

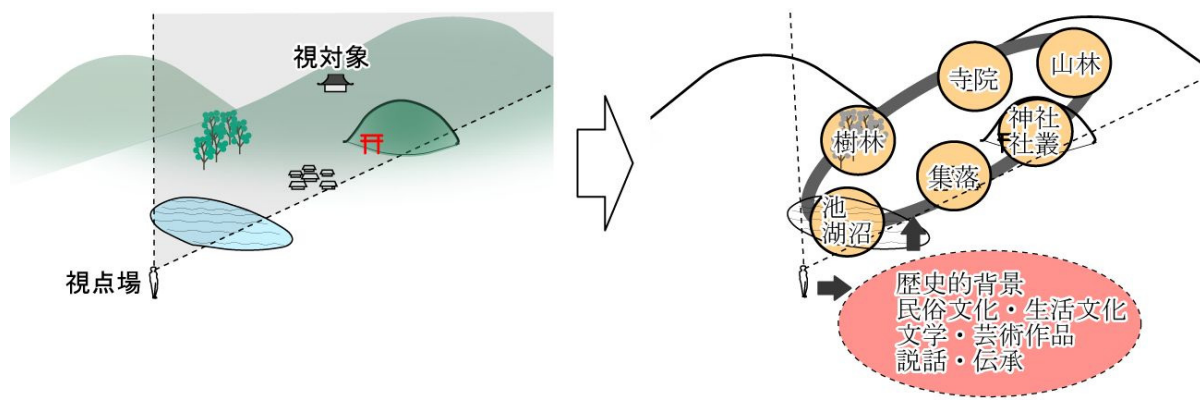
このように、視点場や視対象、眺望空間のなかに映りこむ様々な要素が、その背後に説話や伝承を有しており、眺望景観をより魅力的なものとしている。

以上より、心で感じる景観の観点からみた眺望景観の概念は以下のように整理できる。

心で感じる景観の観点からみた眺望景観の概念図

奈良市は、都としての繁栄以来の長い歴史のなかで、かつての政治文化の中心都市として、わが国の歴史を物語る上で欠かせない数多くの史実が伝えられている。また、仏教文化を育んできた魅力のもとに、文人歌人をはじめとした数多くの著名人が訪れ、和歌や絵画、小説、写真などの文学・芸術作品が作られ、場所に様々な意味づけがされてきた。さらに、地域では、祭礼・行事、説話・伝承などの民俗文化を継承しながら、生業や産業などの生活文化を発展・成熟させてきた。

これらの人々の活動が眺望景観のなかに映りこむ歴史文化遺産や自然環境などを繋ぎ合わせ、その魅力を増進している。



③情報としての景観の特性

情報としての景観を構成する要素として、現代の情報化社会のなかの膨大かつ多様な情報のうち、特に、古くからの観光情報として奈良市の景観イメージの形成に大きく影響を及ぼしてきたと考えられる「名所案内記・絵図」、全国的に位置づけられた「インベントリー（〇〇百選や〇〇八景など）」を取り上げた。これらを概観すると以下ようになる。

名所案内記・絵図

近世から近代にかけての奈良を含む名所案内記や絵図の代表的なものとしては、以下があげられる。東大寺や興福寺、若草山を中心として、その周辺の資産をあげているものが多いが、なかには、月ヶ瀬のみを対象とした資料や平城宮跡、西の京の薬師寺、唐招提寺を含むものもある。

■ 奈良を含む代表的な名所案内記・絵図一覧

資料名称	作成年代	情報化された対象の例
大和国細見図	享保 20 年 (1735)	大仏、二月堂、新薬師寺、元興寺、興福寺、南円堂、春日山
大和名所図会	寛政 3 年 (1791)	春日社、春日山、若草山、白毫寺、御祭、一ノ鳥居、東大寺大佛殿、二月堂、景清門、飛火野、戒壇院、興福寺、猿沢池、佐保川、西大寺、秋篠寺、唐招提寺、薬師寺、羅城門、霊仙寺、垂仁天皇陵、柳生營、名張川、都祁水分神社 など
大和巡ひとり案内図	寛政 8 年 (1796)	大仏、春日大社、二月堂、三月堂 など
和州奈良之図	天保 15 年 (1844)	春日大宮御祭、同若宮御祭礼、薪能、二月堂、大仏殿、南都八景、南都七大寺
月瀬嵩尾山長引梅溪真景之図	安政 5 年 (1858) 改版	嵩村・尾山村・長引村の集落、月瀬梅林
ならめい志よゑづ	幕末頃	東大寺、興福寺、手向山八幡、春日社、猿沢池、元興寺、観音堂、般若寺文殊堂、鹿 など
奈良名所東山一覧之図	幕末頃	元興寺、猿沢池、興福寺、東大寺、手向山、若草山、春日山、三笠山、春日社、鹿、鶯塚 など
いんぱんや絵図	明治 3～15 年 (1870～1882)	三笠山、春日四社、若草山、手向八幡、二月堂、大仏殿、興福寺東金堂・大塔・南円堂、十三鐘、猿沢池と池畔の八重桜・衣掛柳、采女宮
大和国奈良細見図	明治 7 年 (1874)	春日山・若草山・三笠山・八重桜・手向山 など
奈良名所古蹟一覧之図	明治 7～19 年 (1874～1886)	東大寺、興福寺、若草山、春日社、猿沢池 など
奈良名所独案内 全	明治 12 年 (1879)	春日社、東大寺、西大寺、唐招提寺、薬師寺、般若寺、興福院、不退寺、法華寺、平城宮跡、西大寺、秋篠寺、垂仁天皇陵 など
奈良明細全図	明治 23 年 (1890)	大仏殿、春日社、猿沢池、月ヶ瀬 など
奈良名所細見図	明治 24 年 (1891)	采女社、猿沢池、児観音十三鐘、雪消沢、春日本社、三笠山、水谷社、若草山、手向山八幡宮、三月堂、二月堂、東大寺鐘、東大寺大仏殿、東大寺南大門、八重桜、花の松、興福寺五重塔、興福寺金堂、興福寺南円堂
袖珍 大和路便覧一名芳山花葉	明治 25 年 (1892)	東大寺大仏殿、東大寺二月堂、手向山八幡宮、春日大社、興福寺、猿沢池、元興寺、西大寺、薬師寺、唐招提寺 など
月瀬樸溪躰躑躅川真景	明治 26 年 (1893)	月瀬梅林 など
南都社寺名所記	明治 30 年 (1897)	猿沢池、采女宮、衣掛柳、南大門、春日大社、飛火野、東大寺大仏殿、東大寺二月堂、春日大社、若草山 など
奈良名勝全図	明治 31 年 (1898)	東大寺大仏殿、二月堂、興福寺五重塔、興福寺南円堂、猿沢池、春日大社、春日大社一の鳥居、荒池、若草山 など
奈良市實測全図	明治 33 年 (1900)	猿沢池、南円堂、北円堂、金堂、五重塔、東金堂、花松、十三鐘大師堂、一の鳥居、春日若宮、全南門、春日本社、水谷川本橋、若草山、手向山八幡宮、三月堂、二月堂、大仏殿、大仏、正倉院、南大門、奈良帝室博物館
實地踏則 奈良市街全図	大正 6 年 (1917)	春日神社・二月堂・大仏殿・南円堂・若草山・大仏鐘楼・猿沢池・手向山八幡宮・正倉院宝蔵
奈良名勝案内図	大正 14 年 (1925)	正倉院、大仏殿、手向山八幡宮、春日神社、二月堂、良弁杉、春日若宮、雪消沢、片岡梅林、浅茅原、十三鐘、南円堂、猿沢池、練兵場 など
奈良電車沿線案内	昭和 3 年 (1928)	大仏、興福寺五重塔、春日大社 など
奈良御案内	昭和 3～9 年 (1928～1934)	三条通、南円堂、猿沢池、十三鐘、五重塔、奈良ホテル、荒池、一の鳥居、サギ池、春日神社本社・若宮、春日野、三笠山、手向山八幡宮、二月堂、大仏、公会堂、東大寺南大門 など

インベントリー（〇〇百選や〇〇八景など）

古くからのインベントリー 南都八景（東大寺鐘、春日野鹿、南円堂藤、猿沢池月、佐保川蜚、雲居坂雨、轟橋旅人、三笠山雪）と南都七大寺（うち奈良市域：興福寺、東大寺、西大寺、薬師寺、元興寺、大安寺）がある。

新たに選定されたインベントリー 世界的に位置づけられたものとして、世界遺産登録資産（東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡）がある。また、国内での位置付けとして、以下の例がある。

■ 新たに選定されたインベントリーの例

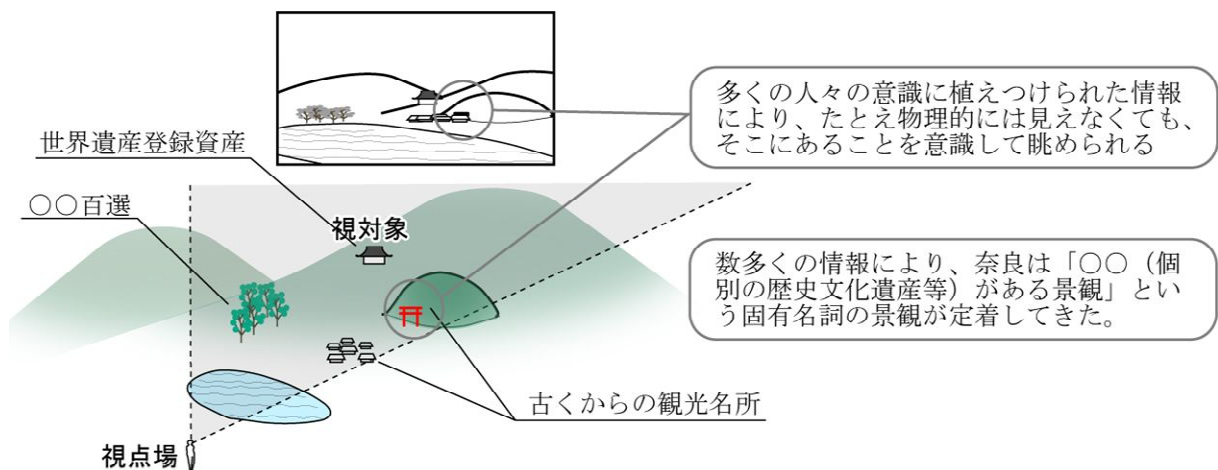
名称	選定年	選定主体	情報化された対象
日本の道 100 選	昭和 61 年（1986）～ 昭和 62 年（1987）	建設省（現国土交通省）等	・暗越奈良街道
新日本観光地百選	昭和 62 年（1987）	読売新聞社	・奈良（東大寺、春日大社、平城宮跡、西ノ京、柳生）
日本の都市公園 100 選	平成元年（1989）	緑の文明学会、社団法人日本公園緑地協会	・奈良公園
日本さくら名所 100 選	平成 2 年（1990）	財団法人日本さくらの会	・奈良公園
都市景観 100 選	平成 3 年～ 平成 12 年（2000）	国土交通省	・奈良公園地区（平成 5 年（1993）） ・奈良町地区（平成 8 年（1996））
歴史の道百選	平成 8 年（1996）	文化庁	・柳生街道
日本の音風景 100 選	平成 8 年（1996）	環境庁（現環境省）	・春日野の鹿と諸寺の鐘
公共建築百選	平成 10 年（1998）	建設省（現国土交通省）	・奈良県新公会堂 ・奈良県本庁舎 ・奈良国立博物館西新館
かおり風景 100 選	平成 13 年（2001）	環境省	・ならの墨づくり ・なら燈花会のろうそく
日本遺産・百選	平成 14 年（2002）	シンクタンクせとうち総合研究機構	・古都奈良の文化財（東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡）
新日本三大夜景	平成 15 年（2003）	新日本三大夜景・夜景 100 選事務局	・若草山
日本の夕陽百選	平成 15 年（2003）	特定非営利活動法人日本列島夕陽と朝日の郷づくり協会	・平城宮朱雀門 ・東大寺二月堂
日本の夜景百選	平成 16 年（2004）	新日本三大夜景・夜景 100 選事務局	・若草山
わたしの旅 100 選	平成 17 年（2005）	文化庁	・仏教の伝来から民衆の信仰を得るまでの旅（うち奈良市内は東大寺、唐招提寺）他 4 件
人と自然が織りなす日本の風景百選	平成 17 年（2005）	名鉄グループ、「人と自然が織りなす日本の風景百選 実行委員会」	・薬師寺のある奈良西の京 ・奈良若草山の山焼き
日本の歴史公園 100 選	平成 18 年（2006）	社団法人日本公園緑地協会	・奈良公園
疏水百選	平成 18 年（2006）	農林水産省	・大和平野
ヘリテージング 100 選	平成 18 年（2006）～ 平成 19 年（2007）	毎日新聞社	・日本聖公会奈良基督教会礼拝堂 ・JR 旧奈良駅舎 ・奈良ホテル ・奈良国立博物館
美しい日本の歴史的風土 100 選（特別枠）	平成 19 年（2007）	財団法人古都保存財団等	・世界文化遺産指定地域「古都奈良の文化財」
平成百景	平成 21 年（2009）	読売新聞社	・奈良の社寺

以上より、情報としての景観の観点からみた眺望景観の概念は以下のように整理できる。

情報としての景観の観点からみた眺望景観の概念図

古代のわが国の政治文化の中心地であり、その後、東大寺、興福寺等の社寺を中心に宗教都市として、また、産業都市として展開してきた奈良市には、数多くの歴史文化遺産が残されており、そして、近世末期には観光都市としての展開をみせ、数多くの名所案内記や絵図が描かれている。また、近現代に入っても、観光都市として成熟するとともに、テレビドラマの撮影ロケ地として利用されるなど、情報はより多様化し、蓄積されてきた。

これらの情報が多くの人々に、奈良市の景観イメージを植えつけ、固有名詞の景観が定着してきた。そのため、物理的には見えなくとも、事前に植えつけられた情報をもとに「見えるはず」「あそこにあるはず」という想像をもとに眺望景観が享受される点に奈良市の眺望景観の特徴がある。

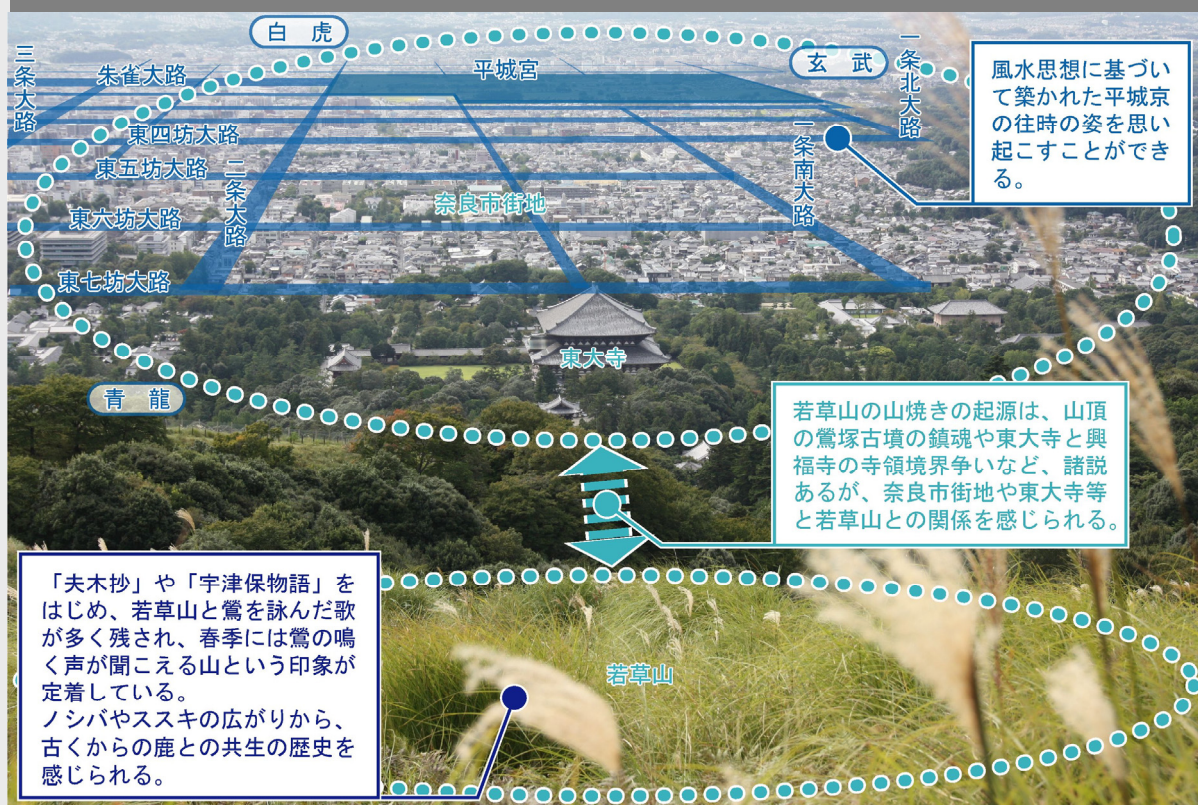


【参考】奈良らしい眺望景観の成り立ちの解説

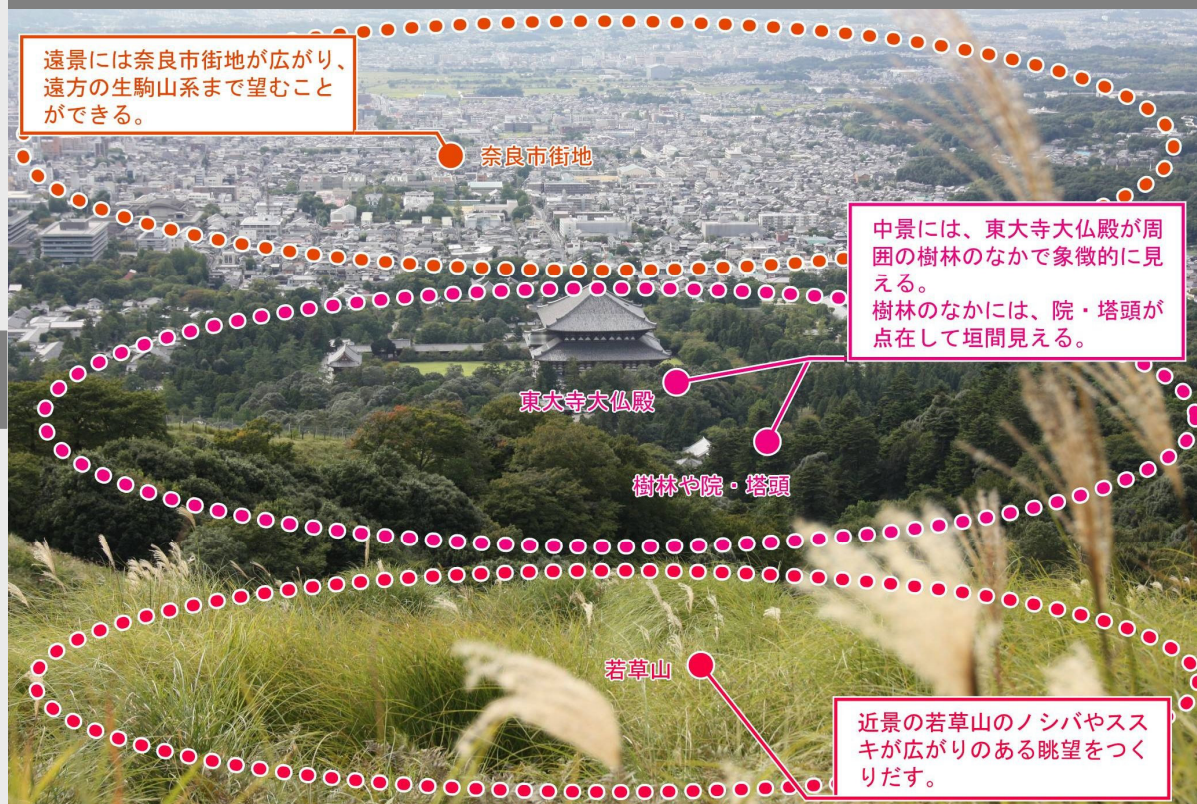
（事例）若草山から奈良市街地への眺望



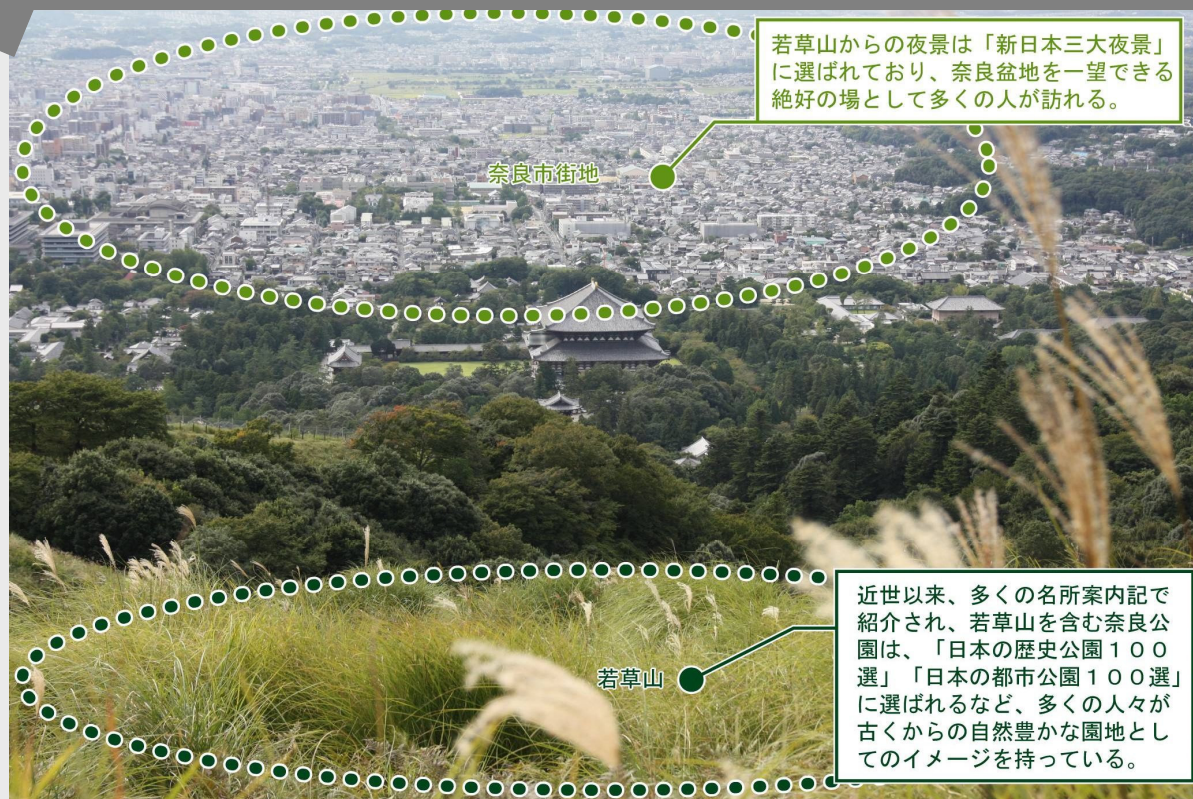
心で感じる景観の特性



目に見える景観の特性



情報としての景観の特性



2. 2 奈良らしい眺望景観のとらえ方

奈良市の眺望景観特性を踏まえ、ここでは奈良らしい眺望景観を以下のようにとらえることとした。

奈良らしい眺望景観のとらえ方

「古都奈良の社寺をはじめとした歴史文化遺産と

周囲を取りまく豊かな自然環境や生活文化が重なり合う

『歴史と文化の奥行き』を感じられる眺望景観」

エリアごとのとらえ方

眺望景観の特徴は、「奈良盆地エリア」「東部山間地エリア」「西部丘陵地エリア」でそれぞれ大きく異なる。それぞれのエリアごとに奈良らしい眺望景観のとらえ方を以下に示す。

（奈良盆地エリア）

東西北の三方を若草山、春日山、平城山丘陵、西ノ京丘陵などの大和青垣に囲まれた盆地地形のなかに、佐保川、秋篠川などの河川や広がりのある農地などの豊かな自然が広がるとともに、奈良町をはじめとした歴史的市街地などの低層の市街地が広がり、そのなかには、世界遺産をはじめとした数多くの社寺や史跡などの歴史文化遺産が集積している。

「山並み等の自然環境と歴史文化遺産が一体となった歴史的風土が感じられ、「古都奈良」としての風格と魅力が感じられる眺望景観」

（東部山間地エリア）

四季を彩る山林に囲まれた谷筋や谷底平野を中心に、水田や茶畑、梅林などの農地が広がり、個性豊かな集落が点在している。

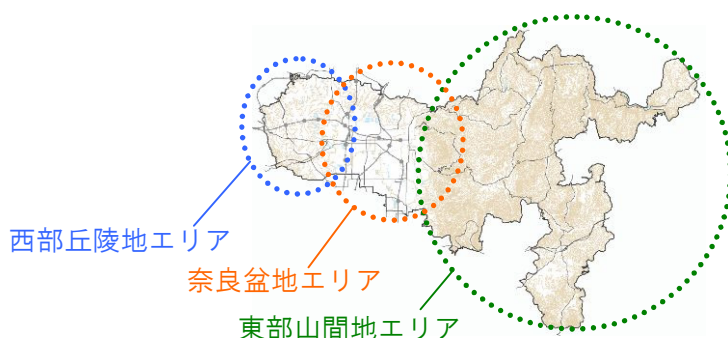
「山林・農地を中心とした豊かな自然と、それらとの関係のもとに形成され、持続してきた集落や歴史的建造物等が織り成す生業や伝統・文化が感じられる眺望景観」

（西部丘陵地エリア）

丘陵上には、奈良市の発展・成熟を支えてきた緑豊かな住宅市街地が広がり、東西方向には山並みを望むことができる。また、富雄川や秋篠川などの河川や南部の水田地域では、広がりのある緑豊かな眺望景観を望むことができる。また、暗越奈良街道沿いなどには、古くから残る集落や社寺、歴史的な建造物なども点在している。

「住宅市街地の家並みや庭木、点在する歴史文化遺産、丘陵地、遠方の山々、河川や農地が織り成す成熟した生活文化と「古都奈良」との一体性を感じられる眺望景観」

【奈良市の眺望景観の特徴に基づくエリア区分】



(※) 眺望景観の6つの類型は、それぞれ各エリアの特徴に応じて、視点場や視対象、眺望空間の性格を変化させた形で表れることとなる。

2. 3 奈良らしい眺望景観の選定の考え方

奈良市にとって期待されていることは、今後、将来にわたって、奈良らしい眺望景観を保全すると同時に、その価値を発信していくことである。そのため、市民、行政、事業者等が、良好な眺望景観の価値を認識して、協働で保全・活用に取り組んでいくために、奈良らしい眺望景観を幅広く選定することが求められている。

そこで、これまで示してきた考え方にに基づき、奈良らしい眺望景観の選定の考え方を以下のように設定する。なお、奈良らしい眺望景観は、現に良好な眺望景観を呈しているのみならず、今後、市民の意向と参加に基づいて修景や改善に取り組むことにより、奈良らしい眺望景観となりうるものも選定していくこととする。

奈良らしい眺望景観の選定の考え方

奈良らしい眺望景観のとらえ方に示すエリアごとに、以下の選定基準を設定する。

エリア	目に見える景観の特性	心で感じる景観の特性	情報としての景観の特性
奈良盆地 エリア	● 古都奈良を代表する歴史文化遺産を視対象に含み、それらが周囲の自然的環境と一体となって歴史的風土を形成していること	● 視点場、視対象、眺望空間の歴史的背景やそれらの相互の関係から古都奈良の歴史・文化を感じられること	● 視点場、視対象、眺望景観が情報化され、奈良市の景観イメージを形成してきた眺望景観、または、今後、積極的に情報化し、発信していくことが特に望まれる眺望景観であること
東部山間地 エリア	● 地域の歴史や文化を物語る上で欠かせない歴史文化遺産や人々の生活や生業により形成された景観地を視対象に含むこと	● 視点場、視対象、眺望空間のいずれかにおいて、地域固有の生業や歴史・文化を感じられること	
西部丘陵地 エリア	● 地域のまちづくり活動等の核となる歴史文化遺産や奈良市の発展・成熟を支えてきた緑豊かな住宅地を視対象に含むこと	● 視対象が、古都奈良との関係を感じられること	